

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成18年4月13日		記入者		連絡先	3123
部 名	都市計画部	課 名	都市計画課	課長名	古川 交末	
事務事業名	相模原市都市計画審議会運営事業					
予算上の事務事業名	都市計画審議会経費					
1 総合計画における位置づけ	施策コード		26120			
基本目標	Ⅱ「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして					
政 策 名	第6章 総合的、計画的な土地利用を進めます					
基本施策名	第1節 環境と調和し、地域の特色を生かした秩序ある土地利用の実					
施 策 名	第2施策 総合的な土地利用方針の確立				事業開始年度	昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等						
都市計画法第19条第1項 相模原市都市計画審議会条例						
3 個別計画の概要			概要			
計画名						
計画年次	年度～	年度				
4 事業形態の区分	計画の策定・推進 ▼					
5 事業概要						
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				(2) 対象 (誰、何)		
都市計画の決定及び変更をするにあたり、学識経験のある者、関係行政機関の職員、市議会の議員等それぞれの立場から公正な意見を反映させるため、「相模原市都市計画審議会」を設置し、審議する。				市民		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。						
第154回 平成17年 4月22日 都市計画公園の変更及び地区計画の変更に係る案件 第155回 平成17年 8月12日 都市計画公園の変更及び一般処理施設の位置の指定に係る案件 第156回 平成17年10月 12日 地区計画の決定及び変更に係る案件 第157回 平成17年11月 14日 生産緑地の変更及び街づくり活動推進条例の概要説明に係る案件 第158回 平成18年 3月 13日 市街地再開発事業、高度利用地区、都市計画駐車場、地区計画の変更に係る案件 第159回 平成18年 3月 24日 一般廃棄物処理施設の位置指定に係る案件 合計6回実施						
6 関連・類似事業や他市の状況						
7 事業費の推移 〔単位：千円〕						
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業費	817	770	1,364	1,367	1,367	
一般財源	817	770	1,364	1,367	1,367	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	0	0	0	0	
人件費の合計	12,163	9,190	18,335	15,279	15,279	
事業コスト合計	12,980	9,960	19,699	16,646	16,646	
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (または、主たる事業名)	相模原市都市計画審議会運営事業			対象名称と単位	開催回数 (回)	
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業コスト(主たる事業)	12,980	9,960	19,699	16,646	16,646	
対象数	4	3	6	5	5	
単位あたり経費(円)	3,245,000	3,320,000	3,283,167	3,329,200	3,329,200	

前年度比		1.02	0.99	1.01	1.00
9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	開催回数（回）	指標式と指標の説明			
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	4.0	3.0	6.0		
目標	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
目標達成度（%）	80.0	60.0	120.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	案件数（件）	指標式と指標の説明	開催回数×1開催当り案件数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	5.0	6.0	14.0		
目標	5.0	6.0	14.0	14.0	14.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		法令、条例により実施することが義務付けられている事業であり、今後もより効果的に推進する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 特になし			14 課題として認識されたこと 特になし		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			